

地域学習塾 ED0 塾業務委託事業者選定基準

1 基本的事項

選定は、地域学習塾 ED0 塾業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。審査の実施にあたっては、「内容評価」と「価格評価」を行い、以下の視点に基づいて評価ポイントを設定し、ポイント総計の高いものを決定する。

2 選定基準

評価項目		評価の着眼点
内容評価点	経営状況	・経営状況の安定性 ・業務委託実績
	業務に対する取組	・学ぶ意欲はあるものの、家庭の事情などによって塾に通うことができない中学校第3年生の生徒の学力向上に対する考え方 ・本業務の効果的、効率的な活用の提案と有効性 ・指導に使用する教材 ・成果指標の立て方、成果検証の方法 ・対象者選定及び成果検証テストの提供、実施方法
	講師の採用・育成	・採用体制、採用方法、採用基準等の適性 ・研修体制及び内容の適性 ・配置に当たっての講師への指導方針の適性 ・講師への定期的なフォローアップ体制の適性
	講師の管理体制等	・適切な労務管理の実施状況 ・危機管理における的確な対応 ・法令遵守の取組み内容
価格評価点	本事業に係る価格設定	・価格設定の妥当性および予定金額の範囲内

3 その他

次の要件に該当した場合は、選定審査の対象から除外する。

- (1) 選定審査に関する不当な要求等を申し入れた場合
- (2) 提出書類に虚偽または、不正があった場合
- (3) 提出書類等の提出期日を経過してから、提出書類が出された場合
- (4) 提出書類提出後に内容を大幅に変更した場合
- (5) その他不正行為があった場合